

令和3年度 寺尾地域ケアプラザPDCAシート_公表用（事業計画書、事業報告書、事業実績評価）

— 総括表 —

◆ 事業計画

地域の現状と今後の方向性

寺尾地区は、鶴見区の中央部から北西部にわたって、坂道が多い地域であり、高齢者や障がい者の外出が困難な地域があり、買い物や移動に不便を感じています。

自治会町内会活動をはじめ、ボランティア団体や自助グループ、サークル(趣味活動)活動は活発に行われていますが、コロナ禍の影響で活動の自粛を余儀なくされている団体も多くあります。そのような状況でケアプラザとして、団体との十分な話し合いの機会を持って活動の目的を共有し、団体に寄り添った継続的な支援をしていきます。また、地区民生委員児童委員協議会をはじめとした委嘱団体や地域活動者との連携を密にし、見守りの層を厚くしていきます。

今年度の重点的な取組

新規	継続	— 具体的な取組内容 —
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	自治会ごとのエリアを、アセスメントシートや概況シートなどの様々なデータを用いて分析、見える化し、地域のニーズに即した本当に必要な支援ができる体制を構築します。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	認知症高齢者が住みよい街を目指し、高齢者等に対する見守りの仕組みである「安心ホルダー」の取組を寺尾地区町内会と共同で実施し、取組を区内全体へ広げていきます。
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	エリアの中で最もケアプラザへのアクセスが悪い獅子ヶ谷地区へは積極的に出向き、地域との信頼関係を深めます。また、区社協、市社協とも連携し、福祉施設との連携による取組を検討します。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	コロナ禍の中でもできる範囲で認知症サポーター養成講座の受講者や認知症キャラバンメイトが担い手として活動できる仕組みを整えます。また、認知症カフェの立ち上げに向けて地域の意識を高めます。
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	定期的にケアマネジャーと関係機関(民生委員等)の意見交換会を行い地域の特徴、課題等を共有します。コロナ禍において、参加人数に制限もあることから、エリアを分けてより細分化されたネットワークの構築を目指します。

◆ 事業報告・事業実績評価

振り返り

コロナの影響は大きかったが、単位町内会エリアごとに自治会、民生委員、ケアプラザから見える地域状況を共有、見える化し、現状の課題と今後求められるニーズ(身近な居場所作りなど)について協議することができた。ケアプラザの場を生かした地域活動交流及び介護予防普及活動については、継続して実施できるよう支援することができた。自治会町内会、老人クラブなどの活動再開について苦慮されている団体には、これまでの活動の振り返りや今後に向けた話し合いの場を設け、活動者の思いに寄り添いながら求められる情報を提供することができた。また、ボランティア活動の担い手の発掘や育成、活動場所へのコーディネートについては、多職種連携のもと認知症サポーター養成講座、シニアボランティアポイント登録研修会の開催、区社協ボランティアセンター及び近隣グループホームと連携して取り組むことができた。重点支援地区である獅子ヶ谷では、福祉施設との関係性づくりを行ったり、健康ウォーキングを通して、地域住民との関わりが持てるような企画が実施できた。安心ホルダーの取組については、区老人クラブ連合の勉強会のなかで活動紹介を行い、他地区クラブの関心を集めることができた。

区からのコメント

”丘のまち”である寺尾圏域では、高齢者の買い物・移動など地域課題に特徴があり、ニーズに応じながら各事業を実施しています。新型コロナウイルス感染拡大の影響は続いており、活動のあり方に悩む住民の立場に立った支援を進めることができています。これを継続・充実させ、コロナ下にあっても地域を支える存在であり続ける事を期待します。

関係者と連携しながら認知症サポーター養成講座を開催し、認知症への取り組みが確実に進められています。今後は、認知症カフェの立ち上げに向けたアンケート結果等を踏まえて、新たな居場所ができることへも期待しています。また、ケアマネジャーに対しても情報提供や意見交換などしっかりと支援が行われています。引き続き円滑な連携ができるよう定期的なコミュニケーションをお願いします。

権利擁護業務では、高齢者虐待等の困難事例について区や関係事業所と連携しながら支援を進める事ができていました。今後も対象者や養護者に寄り添い、信頼関係より得られるアセスメントに基づき支援方針の検討をお願いします。また、特殊詐欺等に関する予防の普及啓発に積極的に取り組んで頂いた事により、タウンニュースにも掲載のとおり、未然防止の実績に繋がりました。区エンディングノート講演会ではサテライト会場としての役割を担って頂きました。書き方講座の地域開催についても、引き続き推進を期待しています。

令和3年度寺尾地域ケアプラザ事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンスへの対応について (事故防止、個人情報保護等)
取組計画	公正・中立性の確保の為、相談者や利用者幅広い情報提供を行い、相談者の意思を尊重し、自己決定に基づいた判断ができるように丁寧な説明を行います。	1)職場内で全職員に対してコンプライアンス及び個人情報保護の研修を実施し、職員の意識向上に努めます。 2)日々のヒヤリハットについて、毎日のミーティングで職員間での共有を行い、事故防止に努めます。 3)法人全体で事故・ヒヤリハットを集計・分析して共有を図ります。その結果を受けて、施設内で事故分析・再発防止に向けた対応策を職員一人ひとりが考え、職場内で共有して事故防止に役立てます。 3)各種マニュアルを整備して、職員会議などを活用したマニュアルの確認・点検作業を実施します。マニュアルも年1回更新作業を行います。 4)法人の「保有する個人情報の保護に関する規程」に則り、個人情報について適切に取り扱います。また、「地域ケアプラザ等における個人情報の取扱基準」に示された具体的な取り扱い方法に準拠して適切に取り扱います。個人情報が含まれる文書等は、閉館時には鍵のかかる書庫に保管します。
実績	相談者や利用者に対し、自己決定できるよう情報を提案し丁寧な説明を行った。公平中立の確保のため、情報が偏らないよう、情報の更新も行った。	コンプライアンスハンドブックを全職員へ配布し意識付けを行った。個人情報取扱の研修を実施し、ヒヤリハットは朝礼で共有する時間と作り再発防止に努めた。個人情報を取り扱う際はその作業に集中できるよう職員間で配慮して行った。

2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	総合事業を含めた目標志向型プランの実践と、支援方法などの情報共有を目的とした、定期的なカンファレンスを開催し、利用者の自立支援を目指し支援します。	利用者の個別性を尊重し、個々のニーズに沿ったケアマネジメントに努めます。また、ケアプラザの居宅介護支援事業所という特質を生かし、地域包括支援センター等、関係機関との連携や地域性、地域力(民生委員、地域のボランティア等)の活用等も視野に入れ、利用者が住み慣れた地域でその人らしく生活できるように、総合的かつ効果的な居宅サービス計画の作成に努めます。
職員体制	・管理者1名(常勤主任介護専門員・兼務) ・社会福祉士2名(常勤) ・介護支援専門員2名(非常勤)	・管理者1名(常勤兼務) ・介護支援専門員3名 内訳:常勤1名、非常勤2名
契約者数	年度末時点の契約者数 : 163件	年度末時点の契約者数 : 155件

3 通所系サービス事業

	通所介護 (介護予防・第1号・通所介護)	認知症対応型通所介護 (介護予防・通所介護)	地域密着型通所介護 (介護予防・通所介護)
目標	ご利用者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、できる事を伸ばし自立支援を目指します。		
実施体制	【実施日数】 週7日 年間359日(年末年始は除く) 【提供時間】 午前10時15分から午後3時20分まで 【定員】 第一号・通所介護合わせて35名	【実施日数】 【提供時間】 【定員】	【実施日数】 【提供時間】 【定員】
利用料金・実費負担	<ul style="list-style-type: none"> ・単位数(基本額+加算額)×10.72(横浜市の地域加算)=利用料(所得等に応じて利用料の1割・2割・3割が自己負担) ・一食800円(おやつ代含む) ・特別な行事・制作 自費相当額 		
職員体制	管理者1名(常勤・兼務)、生活相談員2名(常勤・兼務)、 看護師・機能訓練指導員5名(非常勤・兼務) 介護職員12名(非常勤・兼務2名・非常勤専従10名)		
契約者数等	【延べ利用者数】 6,922回 【契約者数】 80名	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】

令和3年度「寺尾地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜地域活動交流＞

(単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	17,028,372		17,028,372	17,028,372	0	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）	30,000		30,000	800	29,200	
雑入	50,000	0	50,000	15,336	34,664	
印刷代	40,000		40,000	5,336	34,664	
自動販売機手数料	0		0	0	0	
その他	10,000		10,000	10,000	0	ごみ処理
その他	1,300,000		1,300,000	109,568	1,190,432	太陽光発電
収入合計	18,408,372	0	18,408,372	17,154,076	1,254,296	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	9,510,000	0	9,510,000	9,709,973	△ 199,973	
本俸	7,500,000		7,500,000	7,496,727	3,273	
社会保険料	500,000		500,000	657,824	△ 157,824	
手当計	1,300,000		1,300,000	1,462,047	△ 162,047	
健康診断費	10,000		10,000	9,043	957	
勤労者福祉共済掛金	50,000		50,000	6,750	43,250	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	150,000		150,000	76,963	73,037	
その他	0		0	619	△ 619	
事務費	2,021,372	0	2,021,372	1,814,497	206,875	
旅費	20,000		20,000	25,590	△ 5,590	
消耗品費	500,000		500,000	226,429	273,571	
会議随費	10,000		10,000	0	10,000	
印刷製本費	10,000		10,000	0	10,000	
通信費	180,000		180,000	265,020	△ 85,020	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	0		0	0	0	
その他	0		0	0	0	
備品購入費	151,372		151,372	87,560	63,812	
図書購入費	0		0	0	0	
施設賠償責任保険	25,000		25,000	8,852	16,148	
職員等研修費	15,000		15,000	4,716	10,284	
振込手数料	0		0	0	0	
リース料	100,000		100,000	59,675	40,325	
手数料	10,000		10,000	1,140	8,860	
地域協力費	50,000		50,000	0	50,000	
その他	950,000		950,000	1,135,515	△ 185,515	
事業費	132,000	0	132,000	22,410	109,590	
運営協議会経費	42,000		42,000	0	42,000	予算：指定額
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）	90,000		90,000	800	89,200	
その他	0		0	21,610	△ 21,610	
管理費	5,261,000	0	5,261,000	5,243,315	17,685	
光熱水費	2,800,000		2,800,000	2,631,641	168,359	
清掃費	1,200,000		1,200,000	1,119,272	80,728	
機械警備費	140,000		140,000	135,189	4,811	
設備保全費	571,000	0	571,000	1,162,782	△ 591,782	
空調衛生設備保守	442,000		442,000	441,870	130	
消防設備保守	46,000		46,000	45,843	157	
電気設備保守	60,000		60,000	59,273	727	
害虫駆除清掃保守	23,000		23,000	22,386	614	
駐車場設備保全費	0		0	0	0	
その他保全費	0		0	593,410	△ 593,410	
共益費	0		0	0	0	
その他	550,000		550,000	194,431	355,569	
修繕費	474,000		474,000	455,892	18,108	予算：指定額
公租公課	1,000,000	0	1,000,000	0	1,000,000	
事業所税	0		0	0	0	
消費税	1,000,000		1,000,000	0	1,000,000	
印紙税	0		0	0	0	
その他	0		0	0	0	
その他	0		0	0	0	
支出合計	18,398,372	0	18,398,372	17,246,087	1,152,285	
差引	10,000	0	10,000	△ 92,011	102,011	

自主事業費 収入	90,000	0	90,000	800	89,200	
自主事業費 支出	90,000	0	90,000	800	89,200	
自主事業 収支	0	0	0	0	0	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和3年度「寺尾地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜包括・介護予防・生活支援＞

収入の部

(単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料【包括】	29,408,000		29,408,000	29,408,000	0	横浜市より
指定管理料【介護予防】	154,000		154,000	154,000	0	横浜市より
指定管理料【生活支援】	5,802,000		5,802,000	5,802,000	0	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【包括】	40,000		40,000	0	40,000	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	0		0	0	0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	0		150,000	0	150,000	
雑入	40,000	0	40,000	0	40,000	
印刷代	40,000		40,000	0	40,000	
自動販売機手数料	0		0	0	0	
その他	0		0	0	0	
その他	150,000		150,000	0	150,000	
収入合計	35,594,000	0	35,594,000	35,364,000	230,000	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	30,983,000	0	30,983,000	30,540,251	442,749	
本俸	17,000,000		17,000,000	14,299,150	2,700,850	
社会保険料	3,000,000		3,000,000	3,425,990	△ 425,990	
手当計	9,500,000		9,500,000	8,988,528	511,472	
健康診断費	50,000		50,000	52,623	△ 2,623	
勤労者福祉共済掛金	32,000		32,000	25,750	6,250	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	1,401,000		1,401,000	3,745,804	△ 2,344,804	
その他	0		0	2,406	△ 2,406	
事務費	1,208,000	0	1,208,000	694,763	513,237	
旅費	5,000		5,000	6,308	△ 1,308	
消耗品費	250,000		250,000	238,071	11,929	
会議購入費	0		0	0	0	
印刷製本費	0		0	0	0	
通信費	300,000		300,000	161,128	138,872	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	0		0	0	0	
その他	0		0	0	0	
備品購入費	258,000		258,000	0	258,000	
図書購入費	0		0	0	0	
施設賠償責任保険	20,000		20,000	2,353	17,647	
職員等研修費	5,000		5,000	2,896	2,104	
振込手数料	0		0	0	0	
リース料	70,000		70,000	26,909	43,091	
手数料	0		0	0	0	
地域協力費	0		0	0	0	
その他	300,000		300,000	257,098	42,902	
事業費	1,193,000	0	1,193,000	675,059	517,941	
協力医	630,000		630,000	504,000	126,000	予算：指定額
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【包括】	100,000		100,000	13,440	86,560	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	154,000		154,000	154,000	0	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	309,000		309,000	3,619	305,381	予算：指定額
その他	0		0	0	0	
管理費	2,077,000	0	2,077,000	1,393,785	683,215	
光熱水費	1,300,000		1,300,000	699,549	600,451	
清掃費	450,000		450,000	297,528	152,472	
機械整備費	40,000		40,000	35,936	4,064	
設備保全費	287,000	0	287,000	309,090	△ 22,090	
空調衛生設備保守	120,000		120,000	117,458	2,542	
消防設備保守	15,000		15,000	12,185	2,815	
電気設備保守	16,000		16,000	15,756	244	
害虫駆除清掃保守	6,000		6,000	5,950	50	
駐車場設備保全費	0		0	0	0	
その他保全費	130,000		130,000	157,741	△ 27,741	
共益費	0		0	0	0	
その他	0		0	51,682	△ 51,682	
修繕費	126,000		126,000	121,185	4,815	予算：指定額
公租公課	10,000	0	10,000	0	10,000	
事業所税			0	0	0	
消費税	10,000		10,000	0	10,000	
印紙税			0	0	0	
その他			0	0	0	
その他			0	5,931,198	△ 5,931,198	包括職員不在戻入額
支出合計	35,597,000	0	35,597,000	39,356,241	△ 3,759,241	
差引	△ 3,000	0	△ 3,000	△ 3,992,241	3,989,241	

自主事業費 収入	40,000	0	40,000	0	40,000	
自主事業費 支出	563,000	0	563,000	171,059	391,941	
自主事業 収支	△ 523,000	0	△ 523,000	△ 171,059	△ 351,941	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各々項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合があります。

令和3年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

施設名: 寺尾地域ケアプラザ

令和3年4月1日～令和4年3月31日

(単位: 千円)

	科目	介護予防支援			居宅介護支援			通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入	11,216	9,725	1,491	19,251	23,085	-3,834	60,432	60,665	-233
	その他	0	0	0	30	380	-350	122	0	122
	事業・負担金収入	0		0	30	380	-350	92		92
		0		0	0		0			0
		0		0	0		0			0
		0		0	0		0			0
		0		0	0		0			0
	その他	0		0	0		0	30	0	30
	収入合計(A)	11,216	9,725	1,491	19,281	23,465	-4,184	60,554	60,665	-111
支出	人件費	4,067	3,602	465	12,513	16,450	-3,937	36,217	40,454	-4,237
	事務費	8	12	-4	68	49	19	20,923	178	20,745
	事業費	0	22	-22	615	628	-13	80	23,139	-23,059
	管理費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	6,167	5,029	1,138	0	0	0	0	0	0
	利用者負担軽減額	0		0	0		0	0		0
	消費税	0		0	0		0	0		0
	介護予防プラン委託料	6,152	5,022	1,130	0		0	0		0
	旅費	15	7	8	0		0			0
				0	0		0			0
	その他			0	0		0			0
	支出合計(B)	10,242	8,665	1,577	13,196	17,127	-3,931	57,220	63,771	-6,551
	収支 (A)-(B)	974	1,060	-86	6,085	6,338	-253	3,334	-3,106	6,440

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業を実施している場合は、事業ごとに列を追加して記載してください。

令和3年度 自主事業計画書・報告書

■ 事業		■ 事業の性質		■ 主な対象者、従たる対象者		
1: 地域活動交流事業	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的に取り組みが求められる事業	1: 高齢者	2: 障害児・者	3: 養育者及び乳幼児	
3: 生活支援体制整備事業	4: 共催 (1と2)	2: 福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業	4: 子ども・青少年	5: 地域	6: 事業者	
6: 共催 (2と3)	7: 共催 (1と2と3)		7: その他			

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
1	さんかく広場	平成16年度～	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	寺尾地区の子育て支援、世代間交流を目的とします。	3: 養育者及び乳幼児		・家庭で作って遊べる工作キットの作成 ・会場 寺尾地域ケアプラザ ・毎月第1月曜日 ・以前は出入り自由な親子サロンを行っていたがコロナ感染予防のため活動内容を変更して行った	10	74
2	ミニデイサービス「めがねばし」会	平成9年度～	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	介護が必要な高齢者の介護予防と仲間作り、外出の機会の提供	1: 高齢者		・参加者は15名前後 ・会場 寺尾地域ケアプラザ ・毎月第1・第2金曜日 ・会食、レクリエーション等 ・ボランティアグループひびきの会と共催	16	440
3	キッチンさくらんぼ	平成12年度～	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	独居高齢者や障がい者で調理、買い物に困難なためバランスのとれた食の確保が難しい方、世帯を対象に食事の提供と見守り活動を行う。	1: 高齢者		・手作りのお弁当を自宅へ届け(手渡し) 安否確認 ・年49回 毎週火曜日の昼食 ・キッチンさくらんぼと共催 ・30食程度を配達	31	526
4	配食ほほえみ	平成17年度～	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	独居高齢者や障がい者で調理、買い物に困難なためバランスのとれた食の確保が難しい方、世帯を対象に食事の提供と見守り活動を行う。	1: 高齢者		コロナ感染予防のため休会していたが時が過ぎ再開するのが難しくなったため今年度を持って解散することになった	0	0
5	寺尾奉行	平成25年度～	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	地域の憩いの場や歴史的場所を広く周知するとともに、地域住民の郷土愛を育み、明るく住みよいまちづくりを行うことを目的とする。	5: 地域		コロナウイルスの影響により定例会の活動を休止。 ・地元の方でも知らない名所を探し高札を建てる ・高札を地域の方に知ってもらう。ウォーキングツアー等を企画する。 ・寺尾第二地区9町会と生麦第二地区1町会の自治会長を中心に進めていく。 ・寺尾奉行と共済	0	0
6	障がい者余暇支援事業 よる☆カラ	平成21年度～	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	障がい者の余暇支援を目的とする。	2: 障害児・者		・レクリエーション活動を通じての仲間との交流機会を提供 ・会場 寺尾地域ケアプラザ ・年10回 第2金の18時～	10	94
7	みんなで遊ぼう！ Fun for Kids	平成19年度～	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	未就園児を中心とした子育て中の母親の仲間作り、外出の機会の提供	3: 養育者及び乳幼児		・読み聞かせ、季節の工作、リトミック等 ・会場 寺尾地域ケアプラザ ・第2金曜日10時30分～11時30分 ・みんなで遊ぼう！ Fun for Kidsと共催	8	58
8	チャオ！めがね橋会	平成24年度～	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	支援が必要な高齢者の介護予防と仲間作り、外出の機会の提供	1: 高齢者		・寺尾の縁側を目指し、ふらつと立ち寄れるお茶のみサロンを開催 ・会場 寺尾地域ケアプラザ ・毎月第3金曜 10時～12時 ・ボランティアグループひびきの会と共催	10	204
9	よつばのクローバー	平成18年度～	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	未就園児を中心とした子育て中の母親の仲間作り、外出の機会の提供	3: 養育者及び乳幼児		・工作、手遊び、絵本の読み聞かせ等 ・会場 つるみ活動ホーム幹・寺尾地域ケアプラザ ・第4金曜日 10時～11時30分 ・よつばのクローバー実行委員会と共催	10	131
10	てらおなごみ亭	平成24年度～	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	支援が必要な高齢者の介護予防と仲間作り、外出の機会の提供	1: 高齢者		コロナウイルスの影響により活動を休止。 ・寺尾の縁側を目指し、ふらつと立ち寄れるお茶のみサロンを開催 ・会場 寺尾地域ケアプラザ ・毎月第4月曜日 13時～15時 ・寺尾地区老人クラブ連合会と共催	0	0
11	寺尾「福まち」作業部会	平成16年度～	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	地域で福祉のまちづくりに関する具体的な作業を進める会	5: 地域		・定期的な事業の段取りを確認。また地域の情報共有や今後の取組等何でも発言しあえる場を目指している。 ・会場 寺尾地域ケアプラザ及び馬場地域ケアプラザ ・年12回 毎月第1火曜日に定例会開催。 ・福祉のまちづくり推進協議会と共催	12	84
12	てらお♡憩いの場	平成22年度～	4: 共催 (1と2)	1: 優先的に取り組み	寺尾・寺尾第二地区で世代を超えた交流ができる場を増やすことを目的	5: 地域		・コロナウイルスの影響により活動を休止。 ・偶数月第4火曜日の定例会、奇数月第4火曜日の交流会(地区内小学校のはまっこ) ・祭り等で昔遊びを通じた子供たちとの交流	0	0
13	てらお♡お手伝い部隊	平成22年度～	7: 共催 (1と2と3)	1: 優先的に取り組み	地域住民同士の助け合いを目的にしたボランティア活動	5: 地域		・年12回 第4金曜の定例会 ・お手伝い内容: 公園の清掃活動、施設の行事手伝い、草むしり、子育てイベントの見守り等 ・寺尾お手伝い部隊と共催	7	49
14	福カレー	平成29年度～	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	子ども食堂、地域住民同士の交流、地域住民の見守りや孤立を防ぐ目的で開催	5: 地域		・コロナウイルスの影響により活動を休止。 ・毎月第4水曜日16:00～18:00 ・会場 寺尾地域ケアプラザ ・料金 大人200円 子ども100円	0	0
15	歌声サロン	平成27年度～	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	介護予防と外出の場の提供	1: 高齢者		・ギターの生演奏に合わせてうたを歌う。 ・会場 寺尾地域ケアプラザ ・年8回 (前期4回と後期4回) ・歌声サロンを支える会サルビアと共催	4	84

■ 事業		■ 事業の性質		■ 主な対象者、従たる対象者		
1：地域活動交流事業	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組みが求められる事業	2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業	1：高齢者	2：障害児・者	3：養育者及び乳幼児
3：生活支援体制整備事業	4：共催（1と2）	5：共催（1と3）		4：子ども・青少年	5：地域	6：事業者
6：共催（2と3）	7：共催（1と2と3）			7：その他		

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
16	福まち代表者会	平成16年度～	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	福祉のまちづくりに関し事業企画に対する助言を受ける。又、事業報告、予算報告を代表者会委員にまちづくりへの取り組みを知ってもらい、地域への周知も図る。	5:地域		・コロナウイルスの影響と代表者会開催に関する内容を検討するため休止。 ・寺尾地区と第2地区 ・会場 馬場及び寺尾地域ケアプラザ ・年1回 地域の組織代表が集まり、福祉のまちづくりについての様々な意見をもらう ・代表者同志の交流、情報共有、意見交換の場としていく ・福祉のまちづくり推進協議会と共催	0	0
17	地域デビュー講座 体操ボランティア養成編	令和3年度～	2:地域包括支援センター運営事業	2:発展させるねらい	介護予防体操の指導者育成講座。	1:高齢者		・会場 寺尾地域ケアプラザ ・年9回 ・体操の実践と指導方法を習得し、地域のボランティア活動等に活かす。 ・介護予防事業のアシスタント	11	63
18	てらっちポッチャーズ	平成25年度～	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	ポッチャを通じて、障害者の理解。居場所と健康づくりを目的とする。	1:高齢者		・会場 寺尾地域ケアプラザ ・年24回 第2・4火 14時～15時30分 ・体操やポッチャを通して、交流や介護予防の実践。	24	263
19	だるま会	平成18年度～	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	レクリエーションや体操を通じての認知症予防を目的とする。	1:高齢者		・会場 寺尾地域ケアプラザ ・年24回 第2・4水 9時30分～11時30分 ・認知症予防レクリエーションや講話等。	24	264
20	認知症サポーター養成講座	平成31年度～	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	認知症になっても安心して下せる地域を目指し地域のキャラバンメイトの方や協力医とともに企画開催をし、認知症の正しい理解者を増やす。	5:地域		・会場 寺尾地域ケアプラザ他 ・年2回実施予定 ・地域の出前講座として出張も行います。	1	21
21	落ち葉のプールであそぼう	平成24年度～	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域住民同士の交流・つながりを深めるため	4:子ども・青少年		・コロナの影響により事業を休止中。 ・会場 公園 ・年1回実施 ・落ち葉でプールを作って遊ぶ。落ち葉でたき火をし、焼き芋を作って食べる。	0	0
22	めがね橋まつり	平成26年度～	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域の活性化と地域住民同士の関係づくり	5:地域		・コロナの影響により中止。 ・会場 寺尾地域ケアプラザ ・年1回実施 10月 ・ボランティア団体による、食べ物や品物の販売。寺尾地区センターとの共催でスタンラリーを実施。	0	0
23	にじの橋 (発達に気になる子の親の集い)	平成30年度～	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	障がいのある子供の親のニーズを探り、地域の居場所づくりを検討することを目的とする。	2:障害児・者		・会場 寺尾地域ケアプラザ ・月1回 第4水曜 10時～11時30分 ・発達に気になる子の親が抱えている不安やニーズを話しあえる交流の場。	12	120
24	ボランティア交流会	平成30年度～	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	寺尾地域ケアプラザでの活動ボランティアや、寺尾地域ケアプラザエリアでのサロンや介護予防グループの交流と意見交換	5:地域		・会場 寺尾地域ケアプラザ ・年1回 それぞれ別のグループの活動紹介と、事業を行う中で課題の共有 ハマトレなど介護予防の普及啓発	1	28
25	てら男地域デビュー講座	平成31年度～	7:共催(1と2と3)	2:発展させるねらい	寺尾地域ケアプラザエリアで男性が活躍できる場づくりや介護予防について理解を深める。	5:地域		・会場 寺尾地域ケアプラザ ・月1回 第4水曜 15時～ ・男性の地域活動のきっかけをつくる講座を開催します。	11	54
26	介護者のつどい	平成31年度～	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	介護者に必要な情報を届けるとともに、心の負担を軽減できる場として開催。	5:地域		・会場 寺尾地域ケアプラザ ・月1回 第1金曜 13時30分～ (8月と1月はお休み) ・介護者同士の情報交換、ミニ講座を開催	10	11
27	消費生活推進講座	平成31年度～	2:地域包括支援センター運営事業	2:発展させるねらい	消費生活推進員と共催で、消費者被害防止の普及啓発講座、又は消費生活に関する講座を行う。	5:地域		・コロナの影響により休止。 ・会場 寺尾地域ケアプラザ ・9月頃を予定 ・自治会単位の普及啓発に発展させられるよう、消費生活推進員と連携します。	0	0
28	認知症サポーターステップアップ講座	平成31年度～	2:地域包括支援センター運営事業	2:発展させるねらい	認知症サポーター養成講座に参加された方を対象に、サポーターの活動について考える機会を設ける。	5:地域		・会場 未定 ・10月を予定 ・講座をきっかけに、認知症カフェ等の場づくりに繋がりたいと考えます。	1	16
29	昔遊び祭り	平成16年度～	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	昔遊びの伝承と世代間交流を目的に開催。	4:子ども・青少年		・コロナの影響により中止。 ・年1回開催 ・会場 寺尾センター ・福まち作業部会と共催	0	0
30	よこはましニアボランティア登録研修	平成31年度～	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	地域活動の担い手の発掘及び活動先の紹介	1:高齢者		・年1回 ・会場 寺尾地域ケアプラザ ・近隣グループホームと共催	1	19
31	寺尾の地域で元気に暮らしていくために～死ぬ時まで～に押さえておきたいこと～	平成31年度～	2:地域包括支援センター運営事業	2:発展させるねらい	医療につながるにくい方に元気なうちから自分のことに関して考える機会を作る。専門機関ではなく、受講した同じ地域の方から受診や様々な情報を対象者に伝えてもらい医療につながりやすくする。	5:地域		・コロナの影響で中止 ・年1回 ・会場 寺尾地域ケアプラザ	0	0
32	お試しプレイパーク	令和3年度～	5:共催(1と3)	1:優先的に取り組み	新たな担い手の発掘と地域活動団体の支援を行い、寺尾地区に子どもが遊べる場所の創出のため	5:地域		・年1回 ・会場 白幡公園予定	1	118

■ 事業		■ 事業の性質		■ 主な対象者、従たる対象者	
1: 地域活動交流事業	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的に取り組みが求められる事業	1: 高齢者	2: 障害児・者	3: 養育者及び乳幼児
3: 生活支援体制整備事業	4: 共催(1と2)	2: 福祉保健活動に発展させることを ねらいとした事業	4: 子ども・青少年	5: 地域	6: 事業者
6: 共催(2と3)	7: 共催(1と2と3)		7: その他		

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
33	ぶちのほび	令和3年度～	7: 共催(1と2と3)	1: 優先的に取り組み	季節ごとの小さな折り紙プレゼントを地域の方と一緒に作り、地域の方に届ける。	5: 地域		・毎週木曜日 10:00～12:00 ・会場 寺尾地域ケアプラザ	45	309
34	café de amie	令和3年度	7: 共催(1と2と3)	1: 優先的に取り組み	20～40代を中心に、気軽に立ち寄れる場所の創出。折り紙や、編み物、お茶、おしゃべりを楽しみ、多世代交流を図る。	5: 地域		・コロナの影響により定例での開催は休止。 ・5月頃 ・会場 寺尾地域ケアプラザ	0	0
35	オンライン体験会	令和3年度	7: 共催(1と2と3)	1: 優先的に取り組み	今後増えてくるであろうオンライン会議について、体験してもらう	5: 地域		・6月頃 ・会場 寺尾地域ケアプラザ ・鶴見パソコンボランティア協会に講師を依頼しzoom体験会を開催	1	10
36	出張講座・教室	令和3年度	5: 共催(1と3)	1: 優先的に取り組み	より身近な場所で関心のあるテーマを受講いただくことで、より効果的理解を深める。また、ケアプラザから遠い地区へ出向くことでケアプラザの周知にもつなげる。	5: 地域		・対象: 横浜中墨会 ・会場 寺尾地区センター ・日時: 2月8日 15:30～17:00 ・内容: 介護保険の基礎知識、エンディングノートの書き方、成年後見制度	1	5
37	エンディングノート講座(オンライン会場)	令和3年度	5: 共催(1と3)	1: 優先的に取り組み	区役所主催のエンディングノート講座のオンライン会場として共催開催した。自宅から近くの会場を設定することで密を避けて参加しやすくなり、地域に向けて啓発して下さる方を対象に参加していただくことを目的としている	5: 地域		・会場 寺尾地域ケアプラザ(ネット配信) ・日時: 11月30日 14:00～16:00 ・エンディングノートの書き方講座 支援者向け	1	5
38	エンディングノート書き方講座(別所ことぶきクラブ)	令和3年度	5: 共催(1と3)	1: 優先的に取り組み	エンディングノートの書き方講座を地域の老人会の定例会にて出張講座を開催することで、なかなかケアプラザまで来ることが難しい老人会メンバーに伝えていただく。	1: 高齢者		・会場 別所自治会館 ・日時: 12月6日 10:00～10:30 ・エンディングノートの書き方講座	1	17